

〔1番 坪内涼二 質問席〕

▼○1番（坪内涼二）▽ 皆さん、こんにちは。政友クラブの坪内涼二です。

本日は、投票率向上に向けた取り組みについて、そして18歳選挙権について質問をさせていただきます。

まず、投票率の向上に向けた取り組みについて質問いたします。

御承知のとおり、島根県は投票率が高い自治体として知られています。史上最低の投票率52.66%を記録しました第47回衆議院議員選挙においても、島根県は59.24%で、全国1位の投票率を記録しました。衆議院議員選挙においては、1969年、昭和44年の第32回衆議院議員選挙以来16年連続で1位を記録しています。しかしながら、投票率は全国的に見ても、また島根県内においても低下傾向にあります。本市においては、前々回の2010年市議会議員選挙の投票率が78.8%、それから前回、2014年の市議会議員選挙は74.69%と、こちらの投票率も下がっておりまして、国民、市民の政治離れをあらわしているように感じます。このほか、参議院議員選挙であったり、統一地方選挙等、各級の選挙がありますが、これらの投票率の推移をお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 失礼します。

議員お尋ねの参議院議員通常選挙及び統一地方選挙の投票率の推移をここ3回の選挙でお答えいたします。

参議院議員通常選挙については、平成19年の執行時は70.84%、平成22年は69.94%、そして平成25年は62.19%で、他の選挙同様に投票率は回を追うごとに低下しています。一方、統一地方選挙の県知事、県議会議員選挙ですが、平成19年の県知事選が61.35%、県議選が61.34%、平成23年は、県議会議員選挙が無投票でありましたが、県知事選挙については49.27%、そして昨年、平成27年におきましては、県知事選62.25%、県議選62.23%となっており、県議会議員選挙が無投票であった平成23年を除くと、若干ではありますが、投票率は上がってきています。

また、期日前投票の状況ですが、全ての選挙において増加傾向にあります。中でも平成26年に行われました市議会議員選挙においては、過去最高の3,884人もの投票があり、投票者数の25.1%を占めるまでになっております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ ただいま投票率の推移について御答弁いただきました。参議院議員選挙のほうは低下傾向にあるということで、昨年の行われた県議選は選挙が行われて激戦だったということもあって、恐らく投票率にその辺が影響したんじゃないかなというふうに思っております。また、答弁いただいたとおり、投票率の低下は、全体を見ても低下してるんじゃないかなという状況がわかりました。

この結果に対して、江津市選挙管理委員会としてどのような見解、また認識を持っておられるか伺います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ それでは、お答えいたしたいというふうに思います。

近年、どの種類の選挙においても投票率は減少傾向にあります。住民の身近な関心のある選挙の場合は、投票率が上がることもあり、その時々争点や、あるいは天候などに大きく左右されると考えております。しかしながら、選挙は民意を反映する重要な手段であることから、今後の選挙においても市民の皆さんが政治に関心を持ち、そのことが投票率向上につながるよう明推協の御協力も得ながら、今後とも啓発活動に邁進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 続いて、投票率の分析について質問いたします。

投票率が低下する傾向にある中、年齢、世代別の投票率、また地区、投票所別の投票率についても分析を行う必要があるかと思っておりますけれども、現状、この分析は行っていらっしゃるかどうかお答えいただけます。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 世代別、投票所別の投票率の分析でございますが、まず年齢、世代別の投票率ですが、選挙が行われるごとに平均的投票区として、当該選挙の投票率が一番近い投票区のデータを抽出して行っております。具体的には、直近の選挙であります県議会議員選挙での抽出データでは、20代の投票率が37.8%、30代が60.2%、40代が54.1%、50代が67.9%、60代が72.2%、70代が76.4%、そして80歳以上が52.6%という結果が出ており、当市におきましても、全国的に課題となっております20代の投票率が極めて低いという状況にあります。

地区別投票率につきましては、選挙が行われるたびに投票区別の投票率を公表しております。

以上です。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 年齢別また地区別の投票率を行っているということで、先ほど御答弁の中で、20代の投票率が37.8%ということで、極めて低い、それから80代が52.6%ということで、こちらも投票になかなか行きづらいのかなという、そういうことも影響してるんじゃないかなというふうに思いますけれども、分析ですね、集計を行っておられるということでした。

現状、直近の市議会議員選挙については、投票率がホームページで公開されていると思いま

すけれども、各級各選挙の投票率、世代間、地区別投票率等も含めて推移を公表する考えがな
いかお答えいただきたいと思います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 投票率の公表についてですが、以前からいずれ
の選挙におきましても、その都度ホームページには掲載しております。ただ、議員御指摘の細
かい分析というところまでは掲載しておりませんので、今後委員会の中でその掲載についての
検討をして、前向きに対処したいと思っております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ この公表を通して、世代に対するメッセージといいますか、20代特
に少ないんでしたら、その辺がやっぱりもっともっと投票していかないといけないよと、そう
いうメッセージにもつながるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ公表をお願いし
たいなというふうに思っております。

先ほども御答弁の中で、投票率の推移に対する見解、認識を伺ったんですけれども、また投
票率の分析も行っているということでした。選挙管理委員会においてそれらを踏まえ
て、これまでのところどのような投票率向上に向けた取り組みが行ってこられたかというのを
伺います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ お答えいたしたいというふうに思います。

その都度、市報あるいは選挙公報の全戸配布、防災無線放送、本庁舎壁面への懸垂幕の掲
示、期日前投票所の位置案内の掲示、成人式時の選挙啓発パンフレットなどの配布、これら
を実施しております。選挙実施の周知や啓発にも今前向きに取り組んでおるところでございま
す。

なお、このたびは選挙権年齢引き下げに伴いまして、先日、次期選挙から新しく有権者とな
る18歳、19歳の方全員の418名宛てに、「18歳投票スタート、行ってみよう選挙」という小冊
子を案内文とともに送付いたしたところでございます。

以上でございます。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ さまざまな投票率の向上に向けた取り組みを行っているというこ
とでしたけれども、投票率の低下っていうのは全国的な問題であるというふうに感じていま
すけれども、この状況っていうのは改善していかなくてはならないことだというのが共通の認識だ
と思います。

その中でも投票率に大きく影響してくるのが、投票所の場所、投票所がどこにあるか、自宅
からどの程度のところにあるかというようなことも大きくかかわってくるのではないかと思
います。

先ほどの80代の投票率見ても、特に高齢者の方にとっては、この投票所の場所がどこにあるかっていうのは大きな問題で、これから高齢化が進む中で、投票所が自宅からどんどん遠のいていく、車も運転できない、それから公共交通機関も少ない中で、こういった方が投票したい気持ちがあるんですけども、投票権を行使できない、そういう人がふえてくるんじゃないかなというふうに感じております。

そういった状況はできる限り改善して、投票環境の整備をしていかななくてはならないかと思っておりますけれども、続いて投票所の増設に関して質問を行ってまいりますけれども、江津市における投票所の再編状況についてお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 投票所の再編状況及び推移についてでございますが、江津市、桜江町の合併後の再編状況及び推移について御説明いたします。

平成17年の衆議院議員選挙におきましては、旧江津市区域で22カ所、旧桜江町区域で24カ所、計46カ所、平成18年の市長市議選では、江津24カ所、桜江17カ所の計41カ所、平成19年4月の統一地方選では、江津が21カ所、桜江が8カ所の計29カ所となっております。そして、同年7月の参議院選では、江津21カ所、桜江7カ所の計28カ所となり、ここ8年間ずっと固定されてきて今日に至っております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 投票所の再編について、合併の影響があるんですけども、投票所が微減しつつあるのかなというふうに思います。

この投票所の再編についてですけれども、市民の声やニーズを考慮して、地域コミュニティーだったり連合自治会などと意見交換、また連携しながらこの再編が行われているのかどうか、投票所の再編が今後人口減少を踏まえて削減がされていくとした場合、どのような手順、プロセスでこの再編というのが行われているかについてお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ 地域の人口あるいは交通の便、その他の実情を鑑み、地元の皆さんの御意見などもお聞きしながら、総合的に再編を検討したいというふうに考えております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 住民の皆さんの意見なども聞きながら総合的に再編をされるということで、投票所の設置にはスタッフだったり監視員というんですかね、そういった方の協力が必要となりまして、いろいろな対応、場所も含めてですけれども、必要になってくるものと思います。

市民の方が求める隅々まで投票所を対応するっていうのはなかなか困難ではないかなと思うんですけども、投票率が低下する中で、この投票所が削減されていくことは、さらにこの投

票率の低下に拍車をかけることにつながるのではないかなというふうに考えています。

やみくもに投票所をふやせということではありませんけれども、地域コミュニティーや連合自治会などしっかり意見交わしていただいて、適切な場所に投票所が配置されることが求められます。

人口減少など踏まえて、本市の投票所が今後どのように推移していくのか、見直しをお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ お答えいたします。

再編につきましては、合併当時幾度か再編をいたしておりますが、本来特別な状況の変化のない限り、投票所は固定すべきものであると考えております。この8年間、特に投票所の再編、増設を求める声は伺っておりません。現投票所は現状に見合った適切な配置であると考えると同時に、現段階では投票所を再編、増設する考えは持っておりません。

ただ、今後耐震化対策並びに公共施設の見直し等で、現在の投票所が使用困難という状況が発生すれば、近隣の適切な施設に変更を検討しなければならないというふうに思っております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ これから公共施設の再編等も進む中で、また市民の皆さんの声も踏まえて、現状やっておられるということなんですけども、そういう投票所の再編が行われていくことを求めたいと思います。

続きまして、期日前投票所のことについてお伺いをします。

宮城県の気仙沼市では、移動投票所の巡回を始めています。これは、東日本大震災を受けての対応ではありますけれども、期日前投票の一環で1カ所3時間、1日に2カ所、期間中、計14カ所を巡回するそうです。気仙沼の細かい市域はわかりませんが、交通不便地域などを中心に順繰りに臨時投票所の設置を行っているということに対しまして、市民の皆様、特に高齢者の皆様からの反応はおおむね好評のようです。このように、一日中投票所をずっと開設しているのではなく、時間を区切り、各地で数時間単位でもよいので期日前投票所を開設するという対応ができないものかと思っております。

多様なライフスタイルがふえる中、投票日のその日が仕事であったり出張、市外に行かなければならない状況が重なれば、投票率の低下につながってくると思います。現状、期日前投票所は江津選挙管理委員会事務局と桜江支所の2カ所でありますけれども、先ほども御答弁の中で、期日前投票の投票率は上がっていると、ニーズが高いということが証明されたわけですが、こういったこと考慮すれば、丸一日投票所を開設しなくてもよいので、期日前投票所をふやし、投票権の行使がしやすくなるような環境を整備すべきと考えますが、お考えを伺います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ 現在のところ、期日前投票所の増設は考えておりません。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ いろいろな市民のニーズなんかも踏まえて、これから御検討いただきたいというふうに思っております。

続いて、選挙権年齢18歳の引き下げについて質問をしていきたいと思っております。

選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が昨年可決成立いたしました。ことしの夏に予定されています参議院選挙から適用され、全国の18歳及び19歳の約240万人が新たに有権者になるというものです。

この法改正を受けまして、本市における有権者数の増加、18歳及び19歳の新たに有権者に加わる人数についてお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 選挙権年齢引き下げに伴う新規有権者数の数でございますが、この夏予定されております参議院議員通常選挙を前にして、現在有力視されております7月10日を選挙期日と想定した場合の新たに加わる有権者数について御答弁いたします。

3月1日現在の住民基本台帳登録者をもとにすると、418名がこれに該当することになり、今後の住民異動により多少の変動はありますので、おおむね400名程度の新規有権者となる見込みです。このうち、新たに18歳に到達する方は220名程度と見込んでおります。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 若い世代、とりわけ学生、高校生が新たに有権者に加わるわけですが、単に選挙権を与えますということでは、なかなか新しい有権者の方も、じゃあ投票行ってみようかなというふうにはつながらないんじゃないかなと、今の若年世代の投票率が低いということもありますので、ここは何かやはり投票してもらうような取り組みをしていかなければならないのかなというふうに思っております。

法律が改正されて以降、高等学校などにおける主権者教育というものの重要性が高まってきております。この主権者教育という言葉も法改正以降よく耳にするようになったんですけども、実態、中身、こういったものはまいちどういうものなのかわからない方も多いのではないかと思います。現状、市内の学校における主権者教育について、どのような取り組みが行われているか、またそれを把握されているかお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ 平成27年6月の法改正に当たり、総務省と文部科学省が連携して作成しました副教材「私たちが開く日本の未来～有権者として求められる力を身につ

けるために」によりますと、主権者教育とは、国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動していくという主権者としての自覚を促し、必要な知識と判断力、行動力の習熟を進める教育というふうに定義をされております。この副教材は、選挙を通じた政治活動がより身近なものとなった高校生に、政治や選挙に関する知識を身につけ、関心を持ってもらうよう高等学校に配布されたものです。

義務教育段階では、今回の改正に伴う特別な動きは見られておりません。また、小・中学校の教職員を対象にした主権者教育の研修会なども現時点では特には実施されておられません。

学習指導要領によりますと、小学校6年生と中学校3年生の社会科の授業において、政治や選挙制度について学びますが、制度や仕組みに関する基本的知識の習得が主で、主権者教育と呼ぶには不十分かもしれません。ただ、その授業の中で各政党のマニフェストを比較したり、江津市の財政を考えて、必要な予算、不必要な予算を考えてみるといったようなことを試みたり、税の仕組みや大切さを知るために、税務署から租税に関する出前講座を企画したりすることにより、主権者としての意識を養育するための取り組みが行われております。江津市の出前講座にも主権者としての意識の高まる内容の講座もあります。学校から要請があれば随時対応をしております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 小林選挙管理委員会事務局長。

▼○選挙管理委員会事務局長（小林明夫）▽ 選挙管理委員会としての位置づけですけど、選挙に関する事務を管理するのが私どもの役目でございます、この教育に直接的にかかわる立場ではないと考えておりますが、この教育の浸透により、若者の選挙に対する意識が変わり、現在課題とされております若者の投票率の低下に歯どめがかけられるのではないかと期待している次第です。

出前講座の実施等による選挙についての啓発など、適宜教育現場と連携をとり、この主権者教育に協力していく所存でございます。現在、学校で行われております主権者教育については、市内の高等学校での個別の取り組みは把握しておりませんが、県の教育庁、教育指導課の話によりますと、県下では今年度の主な取り組みとして、市町村選管による出前授業、選管以外の外部講師による授業や講演会、模擬選挙、模擬議会、議会の傍聴などを企画、または実施しているとのこと。ちなみに、当選管では、去る2月25日に、県立江津清和養護学校高等部を対象に出前講座と模擬投票を実施しております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、主権者教育の内容について、また取り組みについてお答えをいただきましたけれども、学校の裁量に任せては、主権者教育の浸透というものにばらつきが生じてくるのではないかなというふうに思っております。

他県の他市町村では、先ほども御答弁にあったとおり、既に選挙管理委員会職員による出前講座や模擬投票なども実施しております。益田市では、市議会が県立高校に出向き出前授業を

行っております。この中では、選挙制度であったり、市議会の活動、役割といったものを紹介されておられます。本市でも選挙管理委員会、教育委員会、そして市議会が連携して、参加型、体験型の主権者教育というのを学校現場に促して、選挙や政治というものを身近に感じてもらうことが重要ではないかなと考えております。

教員に対する指導についても、島根県の教育委員会が18歳選挙権の導入を受けて、主権者教育を行う教員向けの指導指針を3月末までに策定する方針を示されました。早ければ4月に県内の高校に配布するとのことですが、教育委員会、選挙管理委員会としても、県と連携しながら適切な主権者教育が学校現場で行われるよう求めたいと思います。

そして、参議院選挙まで日数がない中ではありますが、今後行われる各級の選挙を見据え、教育委員会、そして選挙管理委員会として学校現場に参加型、体験型の主権者教育の推進を図るべく働きかけを行うべきではないでしょうか。主権者教育の必要性についてお答えください。

▼○議長（藤田 厚）▽ 森岡学校教育課長。

▼○学校教育課長（森岡眞寿美）▽ このたびの法改正により、高等学校において模擬選挙を実施する風景をニュース番組等によく目にするところですが、同様に市内の中学校においても、生徒会役員を模擬選挙により選出しております。選挙管理委員会の協力のもと、実際に選挙で使用する投票箱を借用し、全校生徒の前で候補者は立会演説会を行い、投票から開票まで実践さながらの手続により投票者を確定しているようです。

こうした参加、体験する取り組みは、主権者としての意識養成に十分な効果がなされていると思われまます。江津市において、過去にも同様の参加体験型の教育として、江津市子ども議会を開催したこともありました。平成12年と平成15年の2回開催し、一定の教育的効果もおさめたところですが、学校にとっての負担が大きく、先生方が大変苦勞されたことから、それ以降継続されていないのが現状でございます。

学力向上を初め、教育現場においてさまざまな教育的課題がある中で、この主権者教育も大きな課題の一つであります。参加、体験型がとても効果的であると認識しておりますが、過去の経過なども踏まえた上でさまざまな取り組みを模索したいと考えております。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ 当委員会としても、この主権者教育は重要であるというふうに考えておりますので、今後とも十分積極的に関与していきたいというふうに思います。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 先ほど答弁の中にもありましたように、総務省と文部科学省が連携して作成した副教材の中でも、主権者としての自覚を促すということがありますので、受け身ではなくて、どんどんどんどん促していく、学校現場にもそれを促していくということが必要なんじゃないかなと思います。

それから、出前講座に関しても、学校から要請があれば対応するということでしたけれども、もっと連携をとって積極的に実施していくような働きかけを行っていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

広島県の府中町ですか、ここでは選挙啓発授業として模擬投票を実施されておられます。将来の有権者である子供たちが政治や地域への関心を高め、選挙の大切さを理解し、情報を読み解く力を身につける学習の機会というのを提供しておられます。これ内容が非常にユニークでして、選挙で決める題材、テーマを子供たちが小学校生活最後に食べる給食のデザートに投票で決めるというデザート選挙というのをやっているんですけども、教師が候補者役になって演説や事前に作成した選挙公報によって、みずからの考えを決めて投票します。もちろん、その際使用する投票箱などは実際のもを使って、投開票では児童みずからが名簿の対照、調べたり、投票用紙の交付、開票作業なども行って、本物の選挙に近い体験を行うものです。

先ほど答弁の中で、中学校のほうでは生徒会選挙で実際のものを使われるということで、既に実施をされているということでしたけれども、他の自治体でもこういった参加体験型の主権者教育っていうのが行われておりますので、将来の有権者である子供たちが、政治や地域への関心を高め、選挙の大切さを理解するという事は極めて重要であり、将来の投票率の低下の防止に少なからず寄与するものと考えております。今後、主権者教育の推進をしっかりやっていただく体制を整備していただきたいなというふうに思っております。

次に、市内高等学校等への期日前投票所の設置について質問をします。

衆議院予算委員会で高市総務大臣が大学の構内での期日前投票所の設置を各自治体の選挙管理委員会に働きかける考えを示しました。若者の投票環境を向上させる非常に有意義な取り組みであるとの考え方を示しています。

既に、昨年の統一地方選挙でも複数の大学に投票所が設置されておりますし、浜田市選挙管理委員会のほうでは、島根県立大学の浜田キャンパスに参議院選挙から期日前投票所を設置することを決めました。浜田市の場合は、期日前投票所の設置期間は1日から2日に限定する予定ですけども、学生以外の市民も投票でき、参議院選挙以降の選挙においても設置を続ける方針です。

本市には大学はございませんが、ポリテクカレッジ島根であったり、新たに高校生の一部も選挙権を有することになるということで、市内の高校にも期日前投票所を設置し、若者、学生の投票環境を向上させる取り組みを行うべきではないかと考えます。

学生の有権者数、先ほど御答弁いただいたんですけども、有権者数自体はそれほど多いものではないと思いますけれども、投票率に与える影響っていうのも限定的なのかなというふうに考えますが、人生最初の選挙で、きちんと一票を行使するということが国民の義務としての役割を理解して習慣化させること、また親や家庭への啓発にもつながるというふうに考えております。18歳に達してない生徒からしても、同級生や先輩が投票する姿を見て、選挙を身近に感

じて、将来有権者としての意識を醸成させるためにも非常に効果があるものと考えます。

期日前投票の期間の1日だけ、また半日だけでも期日前投票所を高等学校等に設置して、対象生徒の皆さんが積極的に投票を行ってもらえる環境を整備すべきと考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

▼○議長（藤田 厚）▽ 市富選挙管理委員会委員長。

▼○選挙管理委員長（市富保志）▽ お答えいたします。

高等学校等への期日前投票所の新たな設置につきましては、選挙事務の要員の確保、あるいは経費の問題、実施する学校の選定や他校との均衡、日程等の調整などもろもろの問題があります。また、高校生だからといって、投票環境を整え、特別扱いするよりは、通常の投票所へ出かけることが社会勉強の一環にもなるのではないかというふうに考えております。

よって、現時点では、この高等学校等への投票所の設置は考えておりません。

▼○議長（藤田 厚）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 現状、なかなかそういった対応が難しいという御答弁だったんですけども、投票率っていうのは各級の選挙があるんですけども、国であったり、市議会であったり、自分たちの住んでる地域の将来を決める大切な行為、行動であるということは言うまでもないんですけども、その投票率が下がってきているっていうのは、やっぱり地域や社会に対して興味であったり関心が薄れているということが大きな原因じゃないかなと思います。その原因は候補者であったり、市議会という我々議員のほうにも責任があるのかなというふうには思うんですけども、それを上げていく取り組みっていうのは、やはり双方でしていかなくては、この投票率っていうのはどんどんどんどん下がっていくんじゃないかなというふうに憂慮しとるところでございます。

そういった意味でも、議会も果たす役割は大きいかなというふうに考えてはおりますけれども、特に若年層の投票率御答弁いただきましたが、これは本当に何とかしていかなくてはならないなというふうに思っております。新たに18歳、19歳の皆さんが選挙権を有するというところで、最初に言ったんですけども、この選挙から、参議院選挙から投票できますよということだけでは、なかなか投票率っていうのは上がっていかないということだと思います。今度参議院選挙終わられて、その辺の分析もされると思いますので、そういったことを見ながら、また投票所の問題であったり、啓発の問題であったりをしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

投票環境の向上であったり、主権者教育の実施によって、夏に行われます参議院選挙の投票率が向上することを願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。